

| 三木市記者発表資料 (令和6年2月1日発表) |                      |       |                      |
|------------------------|----------------------|-------|----------------------|
| 担当部課名                  | 担当長                  | 担当係   | 電話番号                 |
| 健康福祉部<br>福祉課           | 課長 山本 翼<br>(内線 2361) | 生活支援係 | 0794-86-9955<br>(直通) |

| タイトル   |
|--|
| <p><b>「令和5年度住民税非課税世帯に対する給付金（7万円）」の<br/>支給を開始</b></p>   |
| 本件のポイント  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・手続き不要の方には1世帯あたり7万円を前回の3万円給付時に指定された口座に1月26日に支給しました。</li> <li>・支給対象で世帯員に変更があった世帯等には、順次確認書を送付していますので、受付後、順次、支給手続きを進めています。</li> </ul>  |
| 説明文  |
| <p>国の方針により、物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり7万円の支給を開始しました。</p>   |
| <p><b>1 対象世帯</b>      令和5年12月1日時点で三木市の住民基本台帳に登録されており、世帯全員が令和5年度の住民税均等割が非課税の世帯。</p>   |
| <p><b>2 支給額</b>      1世帯あたり7万円</p>   |
| <p><b>3 今後の予定</b></p> <p>(1) 確認書の受付<br/>         今回の支給対象となっている世帯で、前回の給付金を三木市で受け取っていない世帯、前回の給付以降、世帯員に変更があった世帯等には1月中旬以降に確認書を送付しています。必要事項を記入のうえ、返送いただいた後、市で内容を審査し、不備がなければ順次支給していきます。</p> <p>(2) 申請書の受付<br/>         令和5年1月2日以降に転入者がいる世帯については、申請が必要です。ホームページに掲載している様式をダウンロードのうえ、福祉課まで提出していただいた後、市で内容を審査の上、不備がなければ順次支給していきます。</p> |
| <p><b>4 ホームページ</b><br/> <a href="https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/24/64739.html">https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/24/64739.html</a></p>  |
|   |
| <p><b>本案件は次のSDGs目標に関連します。</b></p>    |